

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2004-537665(P2004-537665A)

【公表日】平成16年12月16日(2004.12.16)

【年通号数】公開・登録公報2004-049

【出願番号】特願2003-519170(P2003-519170)

【国際特許分類】

<i>E 0 1 C</i>	<i>7/26</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>C 0 8 K</i>	<i>3/04</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>C 0 8 K</i>	<i>3/06</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>C 0 8 K</i>	<i>5/098</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>C 0 8 L</i>	<i>95/00</i>	<i>(2006.01)</i>

【F I】

<i>E 0 1 C</i>	<i>7/26</i>
<i>C 0 8 K</i>	<i>3/04</i>
<i>C 0 8 K</i>	<i>3/06</i>
<i>C 0 8 K</i>	<i>5/098</i>
<i>C 0 8 L</i>	<i>95/00</i>

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月8日(2005.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体硫黄及び炭素を混合することによって得られる可塑化硫黄製品であって、該液体硫黄の少なくとも一部が可塑化されている、可塑化硫黄製品。

【請求項2】

酢酸アミルと、液体硫黄及び炭素とを混合することによって得られる、請求項1に記載の可塑化硫黄製品。

【請求項3】

炭素を約0.25%超の重量パーセント濃度で加える、請求項2に記載の可塑化硫黄製品。

【請求項4】

炭素を約0.25%～約1.0%の重量パーセント濃度で加える、請求項2に記載の可塑化硫黄製品。

【請求項5】

炭素を約0.4%～約0.8%の重量パーセント濃度で加える、請求項2に記載の可塑化硫黄製品。

【請求項6】

酢酸アミルを約0.8%超の重量パーセント濃度で加える、請求項2に記載の可塑化硫黄製品。

【請求項7】

酢酸アミルを約0.1%～約1.5%の重量パーセント濃度で加える、請求項2に記載の可塑化硫黄製品。

【請求項 8】

酢酸アミルを約0.2%～約0.4%の重量パーセント濃度で加える、請求項2に記載の可塑化硫黄製品。

【請求項 9】

液体硫黄を炭素と混合し、該硫黄を重合させる、硫黄の可塑化方法。

【請求項 10】

硫黄を約120℃～約150℃の温度に維持する、請求項9に記載の硫黄の可塑化方法。

【請求項 11】

可塑化硫黄を固体粒子になるまで冷却することを更に含む、請求項9に記載の硫黄の可塑化方法。

【請求項 12】

固体粒子が175°F未満の温度で凝集を示さない、請求項11に記載の硫黄の可塑化方法。

【請求項 13】

(a) 炭化水素をベースにした材料；

(b) 微細無機成分；及び

(c) 請求項1に記載の可塑化硫黄製品；

を含む物質を混合することによって得られる、硫黄が豊富な舗装用バインダー。

【請求項 14】

可塑化硫黄を少なくとも60%の重量パーセンテージで混合物に組み込む、請求項13に記載の硫黄が豊富な舗装用バインダー。

【請求項 15】

微細無機成分が、フライアッシュ、シリカ材料、及びそれらの混合物からなる群の材料の少なくとも1つを含む、請求項13に記載の硫黄が豊富な舗装用バインダー。

【請求項 16】

可塑化硫黄を約70%の重量パーセンテージで混合物に組み込み、炭化水素をベースにした材料を約15%の重量パーセンテージで混合物に組み込み、及び微細無機成分を約15%の重量パーセンテージで混合物に組み込む、請求項13に記載の硫黄が豊富な舗装用バインダー。

【請求項 17】

バインダーが固体粒子に成形されている、請求項13に記載の硫黄が豊富な舗装用バインダー。

【請求項 18】

固体粒子が175°F未満の温度で凝集を示さない、請求項17に記載の硫黄が豊富な舗装用バインダー。

【請求項 19】

(a) 請求項1に記載の可塑化硫黄製品；及び

(b) 炭化水素をベースにした材料；

を含む物質を混合することによって得られる舗装用製品。